

愛知県トラック協会の
助成金対象の講習

③ 安全管理者選任時研修のご案内



陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

労働安全衛生法では、「運送業において**常時50人以上の労働者**を使用する事業者は、安全管理者を選任して、その安全管理者に職場の安全に係る技術的事項を管理させなければならない。」とされています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正（平成18年10月1日施行）で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修」を受講・修了していることが要件とされています。

当講習は、陸運業の事業場の安全管理者として適切な安全管理を行っていただくことが出来るように、陸運業の実際を踏まえた内容で開催します。

労働安全衛生法における「運送業」とは、労働基準法別表第1の第4号（貨物運送事業関係）及び第5号（貨物取扱い事業関係）のことです。

労働安全衛生法第11条、同施行令第3条ほか

日程	第1回	令和7年6月2日(月)～3日(火)	1日目	2日目
	第2回	令和7年9月4日(木)～5日(金)		
	第3回	令和7年11月20日(木)～21日(金)	9時00分～ 16時00分	9時00分～ 12時00分

開始時間の5分前までに集合してください。遅れますと、受講することが出来ませんのでご注意ください。

講習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理（3.0時間） ・事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として、事業者が一連の過程を定めて行う自主活動《危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む。》（3.0時間） ・安全教育（1.5時間） ・関係法令（1.5時間） 			
対象者	安全管理者として選任予定の方 (安全管理者の選任には、労働安全衛生規則 第5条のいずれかに該当する必要があります。)			
受講料金	17,600円(税込)		21,230円(税込)	
	会員	受講料 16,000円 テキスト代 愛知県支部負担 消費税 1,600円	一般	受講料 16,000円 テキスト代 3,300円 消費税 1,930円

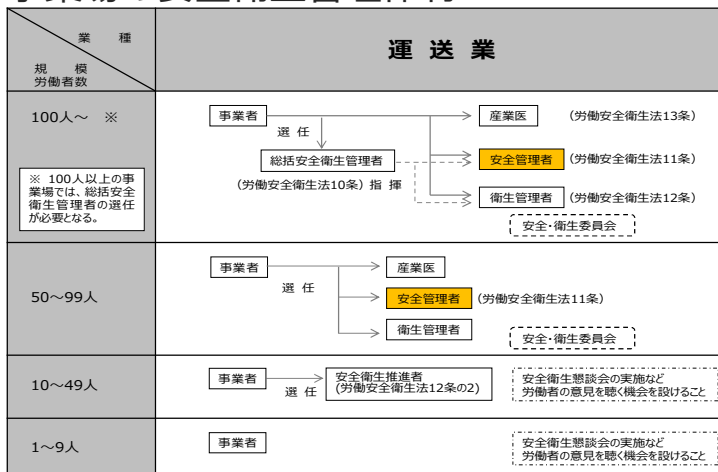
陸災防愛知県支部の会員事業所の方は、テキスト代を支部が負担します。

会員料金は、陸災防愛知県支部の会員事業所（愛知県内のみ）に勤務の方が対等となります。

会員料金の適用には、申込書の〔勤務先〕の記入と会社印が必要です。

事業場の安全衛生管理体制

常時50人以上の労働者とは
正社員、パート、アルバイト、契約社員、派遣社員などを継続して雇用し、常態として使用している状態であれば、常時使用している労働者となります。



A. 講習費用について

受講料は前納です。講習の8日前までに入金してください。（入金のない場合はキャンセルとなります。但しその場合は、以後の講習の申込み及び受講をお断りさせていただきます。キャンセルの際は、必ず連絡をしてください。）

- ①陸災防愛知県支部の会員事業所の方は、テキスト代（又は資料代）を支部が負担します。
- ②会員料金は、陸災防愛知県支部の会員事業場（愛知県内のみ）に勤務する方が対等となります。
- ③会員料金の適用には、申込書の〔勤務先〕の記入と会社印が必要です。

・遅刻、早退、欠席などされましても受講料の返金はありません。インフルエンザ等による欠席の場合、証明書等の提出が必要です。

B. キャンセルについて

キャンセルは、開催の3日前（3日前が土日祝の場合はその直前の平日営業日）迄にご連絡ください。

例：土曜日から開催 → 水曜日に連絡 キャンセル料0円、木曜日に連絡 キャンセル料が発生します。

キャンセル料金	2日前（上記参照）からキャンセル料が発生します。 受講料及び受講料分の消費税の 2日前から20%、当日100%（テキスト代は除く）
---------	--

C. 講習会場

中部トラック総合研修センター

みよし市福谷町西ノ洞21番地127 （駐車場あります。）



D. 申込方法など

①予約する

電話にてご予約ください。（平日 8時45分～12時00分、13時00分～17時15分）
TEL (0561) 56-6560

②申込書を送る

申込書を記入（必要な個所に押印）し、下記までお送りください。（FAX不可）
（①の電話予約後、2週間以内に到着するように送付してください。）

【必要なもの】

- 1 写真1枚 履歴書サイズ（6ヶ月以内に撮影した背景のない無帽・上半身 縦4.0cm×横3.0cm 裏に氏名を記入）を貼らずに裏向きにクリップ止めしてください。
- 2 旧姓の併記を希望される方は戸籍抄本、通称の併記は住民票又はそれに類する証明書を必ず添付してください。

③受講票と請求書の発送

必ず申込書の送付先欄を記入してください。（請求書も同封します。）

④受講料を支払う

振込の場合 請求書記載の口座に振り込みしてください。
郵送の場合 下記の住所に現金書留でお送りください。

・受講料は前納です。講習日の8日前までに入金してください。

E. 持ち物など

①受講票 ②筆記用具

F. 修了証

講習終了後、受講者に直接お渡しします。

G. ご予約・お問合せ・申込書送付先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部 （厚生労働省所管 特別民間法人）

略称：陸災防 愛知県支部

〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞21番地127 中部トラック総合研修センター管理研修棟2F

TEL (0561) 56-6560 FAX (0561) 56-6561